

文 書 関 覧 押 印 欄				
文書取扱員	部 長	所 属 長	係 長	係 員

7宗文ス第 625 号
令和 8 年 2 月 24 日

宗像市監査委員 山下 稔 様
宗像市監査委員 北崎 正則 様

宗像市長 伊豆 美沙子
(市民協働部文化スポーツ課)



定期監査の結果に基づく措置状況について (報告)

令和 8 年 2 月 1 2 日付 7 宗監第 1 6 6 号で通知のあった標記の件について、別紙
のとおり報告します。



定期監査の結果に基づく措置状況について（報告）

（別紙）

（文化スポーツ課）

定期監査実施日：令和7年2月12日

監査対象年度：令和6年度

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>(1) 補助要綱の整備について</p> <p>宗像市補助金等適正化に向けたガイドライン（平成27年10月14日）では、補助要綱等の整備による透明性の確保を重点方針としているが、宗像市スポーツ協会補助金、スポーツ合宿誘致補助金及び令和6年度海洋性スポーツ普及事業費補助金については、補助要綱等を整備していないので、整備されたい。</p> <p>(2) 委託料の支払いについて</p> <p>「むなかたアカデミークラブ」企画運營業務委託、「むなかたアカデミークラブ吹奏楽クラブ」企画運營業務委託、「宗像市小中学生スポーツ教室・スポーツ大会」企画運營業務委託では、契約の内容として市の委託料支払月が明記されているが、支払いが遅延している月が見受けられる。委託業者と調整を図り、適切に事務処理されたい。</p>	<p>(1) 補助要綱の整備について</p> <p>スポーツ合宿誘致補助金については、宗像市補助金適正化に向けたガイドラインに基づき、補助要綱を策定、整備しました。</p> <p>宗像市スポーツ協会補助金及び海洋性スポーツ補助金についても同様に、補助要綱の策定を進めているところです。</p> <p>(2) 委託料の支払いについて</p> <p>課内において、以降同様の事案が発生しないよう、契約事務等に係る事務の適正な執行について周知徹底を行いました。今後も関係法令等を遵守し、適正な事務処理に努めてまいります。</p>